

開成町公共施設使用に係る料金改定表

新料金は 4 月以降に申し込みされた場合に適用されます。（福祉会館を除く。）

新料金及び旧料金には消費税及び地方消費税額を含んでいます。

施設名称	料金の区分		新料金	旧料金	改定額
あしがり郷「瀬戸屋敷」 問：産業振興課 ☎84-0317 瀬戸屋敷 ☎84-0050	土蔵	1 時間当たり	510 円	500 円	10 円
	駐車場 (あじさい祭期間中のみ)	1 回当たり	510 円	500 円	10 円
	その他の各室等、設備の使用料は変更ありません。				